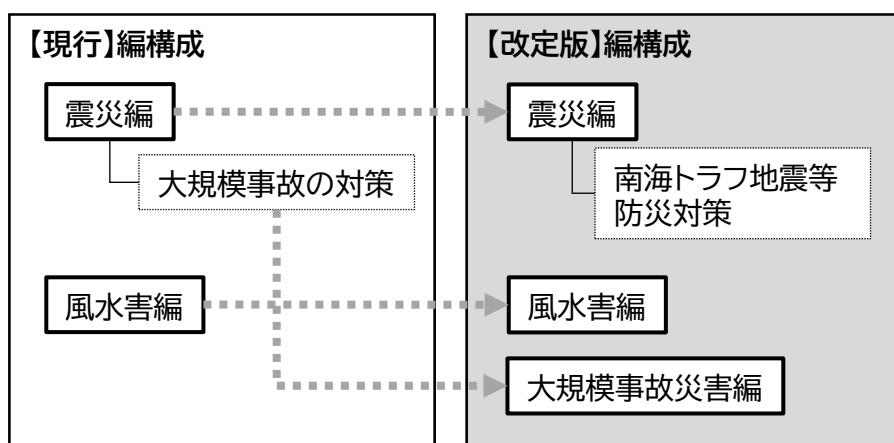


府中市地域防災計画（素案）の修正概要

1 編構成の修正

最新の東京都や周辺自治体等における地域防災計画の構成について調査し、本計画の修正に際し、次のとおり、編構成を見直しました。



2 目次構成の修正

最新の東京都や周辺自治体等における地域防災計画の目次構成を調査し、新たな目次構成を作成しました。

震災編、風水害編、大規模事故災害編とともに、第2部に「災害予防計画」、第3部に「災害応急・復旧計画」を構成し、平時から実施する対策（災害予防）と非常時に実施する対策（災害応急・復旧）が明確となるよう改善しました。

現行計画の目次と新たな目次（案）の比較表は、次頁以降のとおりです。

<震災編>

は新規追加項目

R5.3 震災編		
部	章	項目名
1	府中市の防災力の高度化に向けて	
1	1 地域防災計画(震災編)の概要	
2	2 修正方針について	
3	3 府中市の現状と被害想定	
4	4 被害軽減と再生に向けた目標(減災目標)	
2	施策ごとの具体的計画(災害予防・応急・復旧計画)	
1	1 基本的責務と役割	
2	2 市民と地域の防災力向上	
3	3 安全なまちづくりの実現	
4	4 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	
5	5 初動対応体制の整備と事業継続体制の確保	
6	6 情報通信の確保	
7	7 医療救護等の対策	
8	8 帰宅困難者対策	
9	9 避難者対策	
5	5 初動対応体制の整備と事業継続体制の確保 【再掲】	
11	11 放射性物質対策	
5	5 初動対応体制の整備と事業継続体制の確保 【再掲】	
6	6 情報通信の確保【再掲】	
7	7 医療救護等の対策【再掲】	
3	3 安全なまちづくりの実現【再掲】	
9	9 避難者対策【再掲】	
8	8 帰宅困難者対策【再掲】	
7	7 医療救護等の対策【再掲】	
10	10 水・食料・生活必需品の確保	
12	12 市民の生活の早期再建	
2	2 市民と地域の防災力向上【再掲】	
4	4 安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保【再掲】	
12	12 市民の生活の早期再建【再掲】	
3	3 府中市災害復興計画	
1	1 府中市災害復興本部の設置	
2	2 府中市災害復興計画の策定	

R6.3 震災編(案)		
部	章	目次
1	総則	
1	1 計画の方針	
2	2 府中市の現状と被害想定・地域危険度	
3	3 被害軽減と再生に向けた目標(減災目標)	
4	4 基本的責務と役割	
5	5 複合災害への対応	
2	災害予防計画	
1	1 防災力強化の取り組み	
2	2 地震に強い都市づくりの推進	
3	3 緊急輸送体制の整備	
4	4 初動対応体制の整備	
5	5 情報通信の確保	
6	6 災害医療体制の整備	
7	7 帰宅困難者の安全確保	
8	8 避難者対策の整備	
9	9 府中市事業継続計画	
3	災害応急・復旧計画	
1	1 応急復旧対策の概要	
2	2 災害対策本部の設置	
3	3 情報の収集・伝達	
4	4 災害医療と保健衛生	
5	5 被災建築物・宅地の被害状況の把握	
6	6 被災者等の避難対策	
7	7 帰宅困難者対策	
8	8 緊急輸送道路・主要道の交通対策	
9	9 行方不明者の捜索・遺体の取扱い	
10	10 物資等の供給	
11	11 災害廃棄物等の処理	
12	12 災害ボランティア活動	
13	13 ライフライン等の応急・復旧対策	
14	14 保育・学校の対応	
15	15 災害救助法の適用	
16	16 激甚災害法の適用	
4	災害復興計画	
1	1 市民生活の安定と復旧	
2	2 被害認定調査とり災証明書	
3	3 応急復旧・復興に関する財源確保	
4	4 復興対策	
5	南海トラフ地震等防災対策	
1	1 南海トラフ地震に関連する情報の発表	
2	2 防災対応	

風水害編

は新規追加項目

R5.3 風水害編

部 章

項目名

1 風水害に強い府中市を目指して

1 計画の方針

2 災害予防計画

1 水害予防対策

2 都市施設対策

3 農業施設対策

4 市民と地域の防災力向上

5 風水害応急対策用資器材の整備

3 災害応急・復旧対策計画

1 初動態勢

2 情報の収集・伝達

3 水防対策

5 避難者対策

4 警備・交通規制

6 公共施設等の応急・復旧対策

R6.3 風水害編(案)

部	章	目次
1	総則	
	1 計画の方針	
	2 府中市の現状と被害想定	
	3 被害軽減と再生に向けた目標(減災目標)	
	4 基本的責務と役割	
	5 複合災害への対応	
2	災害予防計画	
	1 水害予防対策	
	2 災害予測(警戒)区域	→
	3 情報収集・伝達	
	4 災害に強い人づくり	
	5 地域の防災力向上	
	6 帰宅困難者の安全確保	
	7 避難者対策の整備	
	8 風水害対策用資機(器)材の整備	
	9 府中市事業継続計画	
3	災害応急・復旧計画	
	1 応急活動の基本方針	
	2 初動体制の整備	
	3 災害対策本部の設置・運営	
	4 国・防災機関との相互連携	
	5 情報の収集・伝達	
	6 水防活動	
	7 土砂災害応急対策	
	8 避難者対策	
	9 帰宅困難者対策	
	10 警備と交通規制	
	11 輸送の確保	
	12 救援・救護・市民生活の安定	
	13 災害廃棄物等の処理	
	14 災害ボランティア活動	
	15 ライフライン等の応急・復旧対策	
	16 保育・学校の対応	
	17 災害救助法の適用	
	18 激甚災害法の適用	
4	災害復興計画	
	1 市民生活の安定と復旧	
	2 被害認定調査とり災証明書	
	3 応急復旧・復興に関する財源確保	
	4 復興対策	
5	水防法及び土砂災害防止法に基づき名称・所在地を定める施設	
	1 水防法に基づき名称及び所在地を定める施設	
	2 土砂災害防止法に基づき名称及び所在地を定める施設	

<大規模事故災害編>

■は新規追加項目

R5.3 震災編(第13章 大規模事故の対策)	
節	項目
1	計画の方針
2	災害応急対策の取組
1	初動態勢及び情報の収集
3	応援協力・派遣要請
4	消防活動
5	危険物事故の応急対策
6	鉄道事故対策
7	航空機災害対策
8	道路災害対策
9	避難
11	その他(医療救護・緊急輸送・応急生活・公共施設等の応急・復旧)の対策
10	救助・救急
11	その他(医療救護・緊急輸送・応急生活・公共施設等の応急・復旧)の対策【再掲】
2	災害救助法の適用

R6.3 大規模事故災害編(案)	
部	章
1	総則
	1 計画の方針
	2 府中市の現状と想定災害
	3 基本的責務と役割
	4 複合災害への対応
2	災害予防計画
	1 防災力強化の取り組み
	2 大規模事故に強い都市づくりの推進
	3 緊急輸送体制の整備
	4 初動対応体制の整備
	5 情報通信の確保
	6 大規模火災予防対策
	7 危険物事故対策
	8 大規模事故対策
	9 火山噴火降灰対策
	10 災害医療体制の整備
	11 帰宅困難者の安全確保
	12 避難者対策の整備
	13 訓練及び防災知識の普及
3	災害応急・復旧計画
	1 初動体制
	2 情報の収集・伝達
	3 応援協力・派遣要請
	4 消防活動
	5 大規模火災事故の応急対策
	6 危険物事故の応急対策
	7 大規模事故の応急対策
	8 火山噴火降灰による応急対策
	9 避難者対策
	10 帰宅困難者対策
	11 緊急輸送道路・主要道の交通対策
	12 救助・救急
	13 医療救護対策
	14 公共施設等の応急・復旧対策
	15 災害救助法の適用

3 修正概要

先述の1及び2を踏まえ、本計画における主な修正内容は次のとおりです。

1. 震災編

※ 法改正・既往災害の教訓：国が公表する法改正の内容や既往災害の教訓等に準じた修正
 都の方針：都が公表する地域防災計画や各種条例・調査結果等、都独自の方針に準じた修正
 市の方針：法改正や都の方針を受けて、府中市の地域特性等を踏まえ、特化した修正

部	目次	主な修正事由※			主な修正項目	修正概要	主な該当ページ
		災法 改 正 の正 教 ・ 訓 既 往	都 の 方 針	市 の 方 針 等			
1	総則	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(1) 首都直下地震等による被害想定の結果	都が公表する「首都直下地震等による東京の被害想定」に基づき、本計画で想定する被害における市内の被害件数や被害様相等の更新	8-14	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(2) 地震に関する地域危険度測定調査の結果	都が公表する「地震に関する地域危険度測定調査」に基づき、市内の町丁目ごとにおける地震に関する危険性や地域の課題点等の新規追加	15-16	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(3) 減災目標の更新と市の防災指針	上記被害想定や危険度測定調査の結果等を踏まえた減災目標の更新と市の各種行動計画に定められた防災に関する指針の新規追加	17-20	
		<input type="radio"/>		(4) 複合災害への対処	激甚化・頻発化する自然災害や世界的大流行の感染症等、様々な災害様相を考慮した予防及び応急・復旧対策の方針の新規追加	37-40	
2	災害予防計画	<input type="radio"/>		(1) 防災力強化の取り組み	防災力強化のための防災教育の充実や自助・共助によるマンション防災の普及の追加	42、44-45	
		<input type="radio"/>			地域、事業所、ボランティア間相互の連携や地区防災計画の策定促進による防災力の強化について追記	51-53	
		<input type="radio"/>			市の防災備蓄品に感染症対策に必要な物資の追加	59	
		<input type="radio"/>			飲料水・生活用水確保のための資機材の確保や備蓄倉庫等の整備	64	
		<input type="radio"/>		(2) 地震に強い都市づくりの推進	幹線道路沿道等の不燃化・耐震化の推進や避難空間や避難経路の確保による安全な市街地整備について追加	66	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		より幅広い地震対策として、液状化対策や高層建築物等における対策の追記	83-85	
		<input type="radio"/>		(3) 初動対応体制の整備	消火や救助・救急活動について、具体的な活動内容を明記するとともに、広域連携体制についても追加	97-99	
		<input type="radio"/>			市と他機関等との情報通信手段の明確化	102	
		<input type="radio"/>		(4) 情報通信の確保	市民への情報発信手段や方針の明確化	106-107	
		<input type="radio"/>			医薬品・医療資器材の確保のための関係者・機関との連携体制や調達のための事前協議事項等の追記	112-113	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(5) 医療救護等の対策	集客施設や駅等における利用者の保護について、事業者の具体的な対策方針を明記	119-120	
		<input type="radio"/>			都や関係機関等と連携し、帰宅困難者や徒步帰宅者への支援体制の整備や対応方針について追加(情報提供、一時滞在施設の確保等)	121-123	
		<input type="radio"/>		(6) 帰宅困難者対策	避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るための個別避難計画作成の推進	127	
		<input type="radio"/>			避難所における感染症対策の追加	132	
		<input type="radio"/>			車中泊避難の発生抑制に向けた取り組みの追加	138	
3	災害応急・復旧計画	<input type="radio"/>		(1) 災害対策本部の設置	人命救助活動の円滑化を図るための安否不明者の氏名情報等の都への情報提供の追加	154	
			<input type="radio"/>	(2) 情報の収集・伝達	死亡者、行方不明者、けが人等の市災害対策本部に集められた安否情報についての照会・回答方針や注意点等について追記	171-172	
		<input type="radio"/>		(3) 医療救護等の対策	保健所と連携した防疫体制の確立(食料、水、被災動物、感染症等)	183-186	
		<input type="radio"/>		(4) 避難者対策	東京都災害情報システム(DIS)を活用した避難所開設報告の追記	199	
		<input type="radio"/>			指定避難所以外(事業所や他地区等)への避難者の受け入れ拡充	199-200、208	
		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	(5) 帰宅困難者対策	帰宅困難者対策における事業所等の対策のほか、大規模集客施設や駅等における利用者保護、徒步帰宅者への支援の新規追加(一斉帰宅の抑制、安否確認・情報提供、一時滞在施設の確保等)	211-220	
		<input type="radio"/>		(6) 緊急輸送道路・主要道の交通対策	緊急輸送道路・主要道を確保するための対策として、道路交通規制や輸送路及び輸送体制確保のための対策の拡充	221-226	
		<input type="radio"/>		(7) 物資等の支給	救援物資の受け入れについて、募集から受け入れ、物流拠点に関する対応方針を新規追加	242-243	
		<input type="radio"/>		(8) 災害廃棄物等の処理	都と連携した災害廃棄物の仮置場の設置と分配について追記	249	
		<input type="radio"/>		(9) ライフライン施設の応急・復旧対策	ライフライン施設(電気、ガス、通信等)に関する事業者別の応急・復旧対策の明記	251-258	
		<input type="radio"/>		(10) 災害救助法の適用	災害が発生するおそれ段階の適用の追加、滅失世帯の算定基準の更新	265-266	

※ 法改正・既往災害の教訓:国が公表する法改正の内容や既往災害の教訓等に準じた修正
 都の方針:都が公表する地域防災計画や各種条例・調査結果等、都独自の方針に準じた修正
 市の方針:法改正や都の方針を受けて、府中市の地域特性等を踏まえ、特化した修正

部	目次	主な修正事由※			主な修正項目	修正概要	主な該当ページ
		災法 害改 の正 教・ 訓既 往	都 の 方 針	市 の 方 針 等			
4	災害復興計画	○	○	○	(1) 市民生活の安定と復旧	被災者生活再建支援制度の更新	275-276
			○		(2) 被害認定調査とり災証明書	被害認定調査及び災証明書の準備・実施手順の明確化、「東京都被災者生活再建支援システム」による情報管理の追加	287-289
				○	(3) 応急復旧・復興に関する財源確保	応急復旧・復興に関する財源確保のための関連法令一覧の追加	290-291
			○		(4) 復興対策	復興に関する基本的な考え方の追加	292-293
5	震南海等防災対策地	○	○	○	(1) 南海トラフ地震に関連する情報の発表	気象庁が発表する南海トラフ地震や南海トラフ巨大地震の被害想定の新規追加	298-302
			○	○	(2) 防災対応	市の活動体制や他地区からの避難者の受入れ方針の明記	305-306
			○			防災関係機関のとるべき対応を機関別に明記	308-310

2. 風水害編

部	目次	主な修正事由※			主な修正項目	修正概要	主な該当ページ
		災法 害改 の正 教・ 訓既 往	都 の 方 針	市 の 方 針 等			
1	総則		○	○	(1) 計画の方針	浸水想定区域や内水氾濫、土砂災害警戒区域等の風水害による被害想定の更新	8-10
			○	○		上記被害想定結果等を踏まえた減災目標と市の各種行動計画に定められた防災に関する指針の新規追加	11-13
			○		(2) 複合災害への対処	激甚化・頻発化する自然災害や世界的大流行の感染症等、様々な災害様相を考慮した予防及び応急・復旧対策の方針の新規追加	29-32
2	災害予防計画		○		(1) 水害対策の基本方針	水害対策の基本方針の整理(東京都豪雨対策基本方針、河川の整備、雨水流出抑制施設の整備、下水道の整備、ハザードマップの作成)	33-38
			○			都市施設対策の各防災関係機関における対策方針の追加	40-41
			○		(2) 情報通信の確保	市と他機関等との情報通信手段の明確化	50-51
			○			市民への情報発信手段や方針の明確化	53-54
		○			(3) 災害に強い人づくり	防災意識の啓発として、ハザードマップ等を活用し、居住地域の災害リスクやとるべき行動等の周知を追加	55
			○			市民の防災力向上のため、マイ・タイムライン等を活用し、避難先・経路や避難のタイミング等、あらかじめ風水害時の防災行動を決めておくことを明記	63
			○		(4) 市民と地域の防災力向上	自主防災組織や事業者等による自助・共助の推進(事業所と地域の協力体制づくり、多様なニーズへの配慮等)	64-67
			○			帰宅困難者対策における事業所等の対策のほか、大規模集客施設や駅等における利用者保護、徒歩帰宅者への支援の強化	72-76
		○			(6) 避難者対策	避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るための個別避難計画作成の推進	80-81
			○			風水害時に使用可能な避難所の明示	81-86
3	災害応急・復旧計画		○		(7) 水・食料・生活必需品の確保	避難所運営におけるボランティアとの連携や多様なニーズに配慮した避難所運営体制の構築について追記	87-89
			○			防災備蓄計画の充実(感染症対策、女性や要配慮者等への配慮)	91-92
			○		(3) 土砂災害応急対策	風水害対策用の資機材の確保方針について、市の調達方針や輸送拠点の整備方針の明記	93-94
			○			地方公共団体や自主防災組織との協力体制について、具体的な協力業務を追加	114
			○		(2) 情報通信の確保	災害予防警報等の拡充(同一河川・圏域・流域の区市町村における情報、竜巻等の激しい突風の発生するおそれがある時の情報、特別警報が発表された時の情報)	119-120
			○			死亡者、行方不明者、けが人等の市災害対策本部に集められた安否情報についての照会・回答方針や注意点等について追記	130-131
			○			土砂災害が発生した場合の避難対策や救出・救護対策、二次災害防止対策、施設の緊急復旧について新規追加	148-153

※ 法改正・既往災害の教訓:国が公表する法改正の内容や既往災害の教訓等に準じた修正
 都の方針:都が公表する地域防災計画や各種条例・調査結果等、都独自の方針に準じた修正
 市の方針:法改正や都の方針を受けて、府中市の地域特性等を踏まえ、特化した修正

部	目次	主な修正事由※			主な修正項目	修正概要	主な該当ページ
		災法 害改 の正 教・ 訓既 往	都 の 方 針	市 の 方 針 等			
3	災害復興計画	○		○	(4) 避難者対策	国の「避難情報に関するガイドライン」及び市の「風水害時の避難情報の発令等に関するマニュアル」に基づく避難指示等の発令に更新	156-160
			○			東京都災害情報システム(DIS)を活用した避難所開設報告の追記	163
		○				大規模水害時の広域避難場所の確保や災害が発生するおそれがある段階での広域避難の実施に向けた自治体間の協議等について追加	165-166
			○		(5) 帰宅困難者対策	帰宅困難者対策における事業所等の対策のほか、大規模集客施設や駅等における利用者保護、徒歩帰宅者への支援の強化	167-172
			○		(6) 物資等の支給	輸送体制の確保や緊急通行車両等の確認、燃料の確保の強化	176-178
			○		(7) 市民生活の安定	保健所と連携した防疫体制の確立(食料、水、被災動物、感染症等)	200-203
			○			発災後の住居関係障害物や道路関係障害物、河川関係障害物の除去について新規追加	209-210
			○		(8) 災害廃棄物等の処理	都と連携した災害廃棄物の仮置場の設置と分配について追記	216
			○		(9) ライフライン施設の応急・復旧対策	ライフライン施設(電気、ガス、通信等)に関する事業者別の応急・復旧対策の明記	218-231
			○		(10) 災害救助法の適用	災害が発生するおそれ段階の適用の追加、減失世帯の算定基準の更新	238-239
4	災害復興計画	○			(1) 市民生活の安定と復旧	被災者生活再建支援制度の更新	249-250
			○		(2) 被害認定調査とり災証明書	被害認定調査及び災証明書の準備・実施手順の明確化、「東京都被災者生活再建支援システム」による情報管理の追加	261-263
			○		(3) 応急復旧・復興に関する財源確保	応急復旧・復興に関する財源確保のための関連法令一覧の追加	264-265
			○		(4) 復興対策	復興に関する基本的な考え方の追加	267-268
5	を法水定に防め基法なるづ及施きび設名土称砂・災所害在防地止	○		○	(1) 危険区域における要配慮者利用施設の指定	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者利用施設の防災対策促進のための記述の追加	273-274

3. 大規模事故災害編

部	目次	主な修正事由※			主な修正項目	修正概要	主な該当ページ
		災法 害改 の正 教・ 訓既 往	都 の 方 針	市 の 方 針 等			
1	総則		○	○	(1) 想定事故災害	現行計画で対象としている危険物事故、大規模事故(鉄道事故、道路災害、航空機事故等)に加え、大規模火災及び火山災害を計画対象に追加	7-9
			○		(2) 複合災害への対処	感染症拡大時の大規模事故災害の発生や大規模事故災害発生時の自然災害の発生等、様々な災害様相を考慮した今後想定すべき事案との対応方針の掲載	22-25
2	災害予防計画		○		(1) 防災力強化の取り組み	事業所における大規模事故の未然防止に関する防災体制の強化の推進	31-32
			○		(2) 大規模事故に強い都市づくりの推進	防災まちづくり事業等による安全な市街地整備の推進	35-38
		○	○		(3) 初動対応体制の整備	大規模事故災害における初動対応体制や消火・救助・救急活動体制、広域連携体制の構築の明記	43-46
		○			(4) 情報通信の確保	災害用伝言サービスや防災行政無線の活用や、ライフライン事業者、通信事業者との連携に係る予防対策の追加	49-51
		○			(5) 大規模火災の予防対策	想定事故災害の対象に大規模火災を追加したことによる大規模火災の予防対策の新規追加	52-55
		○			(6) 大規模事故の予防対策	想定事故災害の対象に大規模事故(鉄道事故、道路災害、航空機事故等)を追加したことによる大規模事故の予防対策の新規追加	59-69
		○			(7) 火山災害の予防対策	想定事故災害の対象に火山災害を追加したことによる火山災害の予防対策の新規追加	70-75

※ 法改正・既往災害の教訓:国が公表する法改正の内容や既往災害の教訓等に準じた修正
 都の方針:都が公表する地域防災計画や各種条例・調査結果等、都独自の方針に準じた修正
 市の方針:法改正や都の方針を受けて、府中市の地域特性等を踏まえ、特化した修正

部	目次	主な修正事由※			主な修正項目	修正概要	主な該当ページ
		災法 害改 の正 教・ 訓既 往	都 の 方 針	市 の 方 針 等			
3	災害応急・復旧計画		○		(8) 帰宅困難者の安全確保	主要駅周辺等における混乱防止のための事前対策や帰宅困難者等への支援体制の整備の強化、徒歩帰宅者への支援の追加	80-84
		○			(9) 避難者対策	避難所における感染症対策や公共施設以外の避難所確保の追加	89-90
		○			(10) 訓練及び防災知識の普及	防災関係機関等における大規模事故を想定した防災訓練や知識の啓発・普及について新規追加	91-97
		○	○		(1) 初動体制の整備と確保	初動体制の強化策の追加(組織と役割の明確化、現地連絡調整所の設置、応援協力・派遣要請 等)	99-101、 108-109
		○			(2) 情報通信の確保	大規模事故等に係る通報経路・連絡体制や災害予警報等の伝達を追加	110-114
		○				発災時の広報活動や放送機関への報道協力に対する対応を追加	116-117
		○			(3) 応援協力・派遣要請	自衛隊との連携について、知事の要請による災害派遣と知事が要請するいとまがない場合における災害派遣について追加	121
		○			(4) 消防活動	消防活動における基本的な実施方針及び体制を新規追加	124
			○		(5) 大規模火災事故の応急対策	想定事故災害の対象に大規模火災を追加したことによる大規模火災の応急・復旧対策の新規追加	125-127
		○	○		(6) 危険物事故の応急対策	危険物事故の応急対策における基本方針(初動体制、交通規制、救助・救急・消火活動)の追加	128-129
		○	○			放射線等使用施設災害時の応急活動の追加	133
		○	○		(7) 大規模事故の応急対策	想定事故災害の対象に大規模事故災害を追加したことによる大規模事故災害の応急・復旧対策の新規追加	136-143
		○	○		(8) 火山噴火降灰による応急対策	想定事故災害の対象に火山災害を追加したことによる火山災害の応急・復旧対策の新規追加	144-146
		○			(9) 避難者対策	大規模事故災害における避難のあり方の明示、要配慮者や多様性に配慮した避難対策の追加	147-155
		○			(10) 帰宅困難者対策	帰宅困難者対策における事業所等の対策のほか、大規模集客施設や駅等における利用者保護、徒歩帰宅者への支援の追加	156-162
		○			(11) 緊急輸送道路・主要道の交通対策	大規模事故災害時に重要となる交通情報の収集・広報や輸送路の確保、輸送体制の確保について新規追加	163-165
		○			(12) 救助・救急	救助・救急活動における防災関係機関の活動方針の新規追加	166
		○			(13) 医療救護対策	感染症対策を考慮した防疫活動の追加	173-175
		○			(14) 公共施設等の応急・復旧対策	各公共施設等の防災関連機関等が実施すべき応急・復旧対策の新規追加	176-182
		○			(15) 災害救助法の適用	発災時及び災害が発生するおそれ段階の適用の追加、滅失世帯の算定基準の更新	184-185